

年末年始における 各種犯罪被害防止について



～事件・事故に遭わないように心がけ、
明るい新年を迎えましょう～

警察では、県民の皆さん一人ひとりが、安心して生活できる地域づくりのために、地域の皆さん方と連携した地域安全活動による、犯罪の起きにくいまちづくりを推進しております。

また、皆さん方に事件・事故のない年末年始を迎えてもらうために、年末年始の警戒を実施しております。



～侵入窃盗の被害にあわないために～

年末年始は、家を留守にする機会も増えるので、鍵かけをして、隣人にもひと声かけるなど配慮しましょう。

・ 外出時の「鍵かけ」を忘れないこと

空き巣ねらいなどの侵入犯罪者は、鍵のかけ忘れを見逃しません。

ちょっとした外出でも、家の鍵かけを忘れないようにしましょう。



・ 外出時の隣人への声かけ

外出するときは、親しい方へ留守番をお願いするか、隣人や管理人などに一声かけて、留守中の用心をお願いしましょう。

・ 住宅・事務所周囲の整理整頓

住宅・事務所の周囲には、足場になる物を置かないようにしましょう。



・ ワンドア・ツーロック

玄関ドアや窓には、補助錠を取り付けるなど、ワンドア・ツーロックにしましょう。



・ 現金は金庫の中へ

事務所など閉店した後は、レジスタ内に現金を置きっぱなしにせず、金庫に保管しましょう。

・ 防犯カメラ等の設置

人がいなくなった店舗や事務所などには、感知式点灯ライト・防犯カメラなどを設置することも効果的です。

『犯罪なく3ば運動』実施中! ～かぎかけんば・ひと声かけんば・見守りせんば～